

## 水痘予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

9月号広報でお知らせしたとおり平成26年10月より水痘と高齢者肺炎球菌予防接種が予防接種法に基づく定期予防接種となり左記のとおり実施します。

### 水痘予防接種の受け方

#### 【対象者と接種回数】

①1歳以上3歳未満  
標準的に6ヵ月～12ヵ月までの間隔をあげ2回接種します。ただし、2回目接種時点で3歳以上となった場合、2回目は定期接種としては受けられません。

#### ②3歳以上5歳未満

平成27年3月31日までの経過措置として、1回の接種が受けられます。

※定期接種となる前に水痘ワクチン接種を受けたことがある場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

※既に水痘にかかったことがある場合は、対象外となります。

#### 【日時】

医療機関の指定日時

※必ず1週間前までに医療機関の診療時間内に直接電話予約してください。

#### 【場所】揖斐郡内指定医療機関

※揖斐郡以外にかかりつけ医がいる場合、やむを得ない事情で揖斐郡内医療機関で接種が受けられない場合

は、岐阜県広域化予防接種協力医療機関でも接種できますので、保健センターまでご連絡ください。

#### 【持ち物】

母子健康手帳、池田町が発行した予防接種予診票

※必ず接種前に母子健康手帳を持参のうえ保健センターで予診票を受け取ってください。

#### 【費用】無料

### 高齢者肺炎球菌予防接種の受け方

#### 【対象者】

①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の希望者（平成26年度末年齢）

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方等（身障1級程度）

※過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある場合は、対象外となります。

#### 【接種期間】

平成26年10月1日（水）～平成27年3月31日（火）

#### 【場所】揖斐郡内指定医療機関

※揖斐郡以外にかかりつけ医がいる場合、やむを得ない事情で揖斐郡内医療機関で接種が受けられない場合は、岐阜県広域化予防接種協力医療機関でも接種できますので、保健センターまでご連絡ください。

#### 【持ち物】

池田町が発行した予防接種予診票  
※必ず接種前に保健センターで予診票

を受け取ってください。

#### 【費用】

3,000円（医療機関窓口でお支払いください）

※生活保護世帯の方は接種前に保健センターまでご連絡ください。

#### 【お問い合わせ先】

池田町保健センター ☎45・3191

### 任意予防接種（水痘・高齢者肺炎球菌）費用助成対象者の変更について

水痘予防接種と高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種に追加されたため、平成26年10月1日以降接種分の任意予防接種費用助成対象者が次のとおり変更となります。

#### ●水痘の任意予防接種費用助成対象者

接種日年齢で5歳から小学校就学前までのお子さん  
（平成27年4月1日以降は、接種日年齢で3歳から小学校就学前までのお子さんが対象となります。）

※既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある場合は助成対象外となります。

※助成期間は平成28年3月31日までの接種分となります。

#### ●高齢者肺炎球菌の任意予防接種費用助成対象者

66歳以上で定期予防接種対象年齢に該当しない方

※過去に任意予防接種費用助成を受けたことがある場合は対象外となります。

※平成27年度～平成30年度についても、経過措置として65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（年度末年齢）の希望者は、予防接種法に基づく定期予防接種の対象となりますので、順次ご案内します。定期予防接種の対象年齢となる前に、任意予防接種として接種を受けた場合、定期予防接種の対象年齢に達した時は、定期予防接種としては受けられませんのでご了承ください。

接種後に母子健康手帳または予防接種済証等の接種記録、ワクチン接種にかかる領収書、印鑑、振込先口座番号のわかるものを持参のうえ、早め（接種後1年以内）保健センターで手続きしてください。

詳細については、保健センターにお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

池田町保健センター ☎45・3191

池田温泉 共通無料入浴券

有効期限  
平成27年10月31日まで

※1枚につき1名様有効  
平成26年10月1日発行

池田温泉 共通無料入浴券

有効期限  
平成27年10月31日まで

※1枚につき1名様有効  
平成26年10月1日発行